

平成24年 9月27日  
筑波大学

## グローバル人材育成推進事業(特色型)採択について

### ローカル最適なグローバル人材育成:地域研究イノベーション学位プログラム

文部科学省が実施するグローバル人材育成推進事業(特色型)に筑波大学が申請していた「**ローカル最適なグローバル人材育成:地域研究イノベーション学位プログラム**」が採択されました。筑波大学は今日のグローバル社会に求められる人材育成を目指した教学システム改革と体制強化に取り組む方針であり、**Tsukuba Study Abroad プログラム**によって多くの学生を海外へ送り出すとともに、グローバル化のための全学実施機構として**グローバル・ラーニング・コモンズ**を創設し、学内の関連組織と連携して学生及び教職員の国際化を支援・推進し、本学のモットーである「国際性の日常化」を体現するキャンパス環境を構築します。今回採択されたプログラムはその中核となるものです。

#### 《事業の概要: 地域研究イノベーション学位プログラム》

- 学士課程と修士課程を統合して一貫した教育プログラムとし、学士課程後半で大学院科目の履修を可能にします。
- 修士課程入学後に海外協定校への留学(フィールド調査など)と国際インターンシップ(政府系の国際協力機関と関連国際機関、日系企業など)を組み込むことにより、卒業後のキャリアパスへの学生の動機づけを行います。
- 5年間での早期修了をも視野に入れて、学位(修士)を授与します。

#### 《ローカル最適なグローバル人材像》

- 英語や対象地域の言語の十分な運用能力を有し、広く俯瞰的な教養の基礎に立ち、当該地域の文化、社会、経済、政治にわたる専門的な知見を備えた人材を育成します。
- 地域固有の視点に鋭い感受性を有し、異文化への共感を備えつつ人的ネットワークの構築を積極的に行ない、当該国や地域の問題の把握とその解決に果敢に挑戦することのできる人材を育成します。

本件担当: 筑波大学国際部国際企画課 富岡  
Tel: 029-853-8481  
e-mail: global30@un.tsukuba.ac.jp

## 建学の理念：開かれた大学



**TSUKUBA SCIENCE CITY**  
約300の研究機関  
外国人研究者4,700名



多彩な専門性と学際性



多様な国からの留学生  
82カ国・2,089名



国際的で充実した  
学生宿舎  
約4,000戸

キャンパスの中で世界の多様性を実感  
キャンパスと海外が直結した学びの場

「世界を学びの場とする」真のユニバーシティへ!  
全ての学生にグローバル人材を目指し、  
学び、研鑽する機会を!

## 全学で進めるグローバル人材育成の構想

確固たるアイデンティティと十分な専門性をもちながら多様性を活かす柔軟性を発揮し、  
地球規模課題の解決や、人類のグローバルな活動を牽引できる人材

「筑波スタンダード」に  
基づく学士課程教育

グローバル科目群

《課題解決型の専門教育》

《グローバル・リベラル  
アーツ》

■グローバル人材 30%以上

TOEFL550以上: 20%  
海外留学経験者: 20%

グローバル人材として  
身につけるべき能力・素養

グローバル・ラーニング・  
コモンズ

スチューデント・コモンズ

ファカルティ・  
コモンズ

アドミニストレーター・  
コモンズ

世界を学びの場に

「国際性が日常化」したキャンパス環境

TSUKUBA Study Abroad プログラム

グローバル30事業  
英語コース  
外国人留学生4,500人

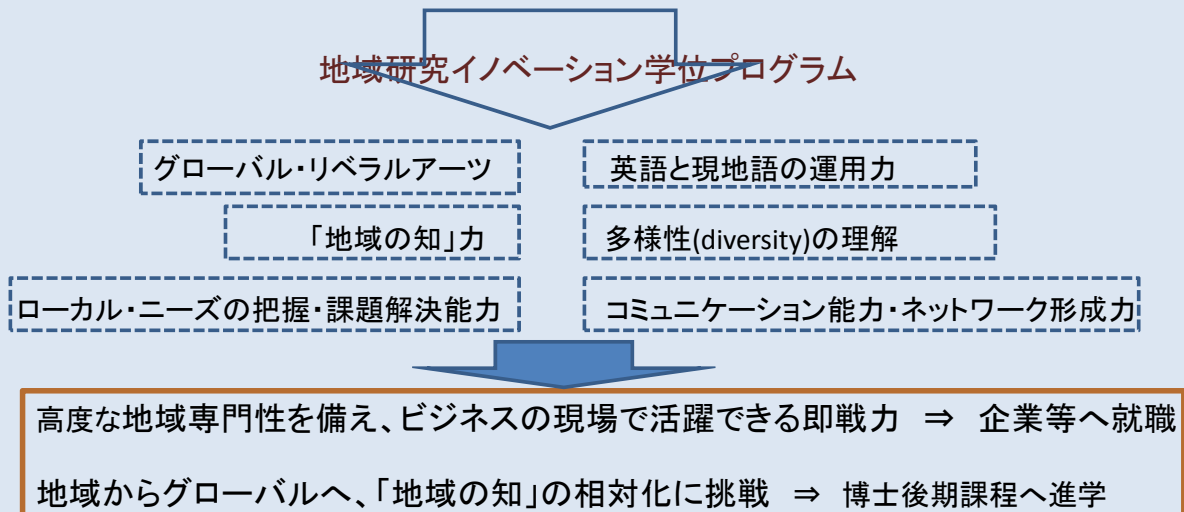
筑波大学の強み・特性 = 国際性 + 学際性

# 筑波大学人文社会系の教育の特色と 育成すべきグローバル人材像

## 教育の特色

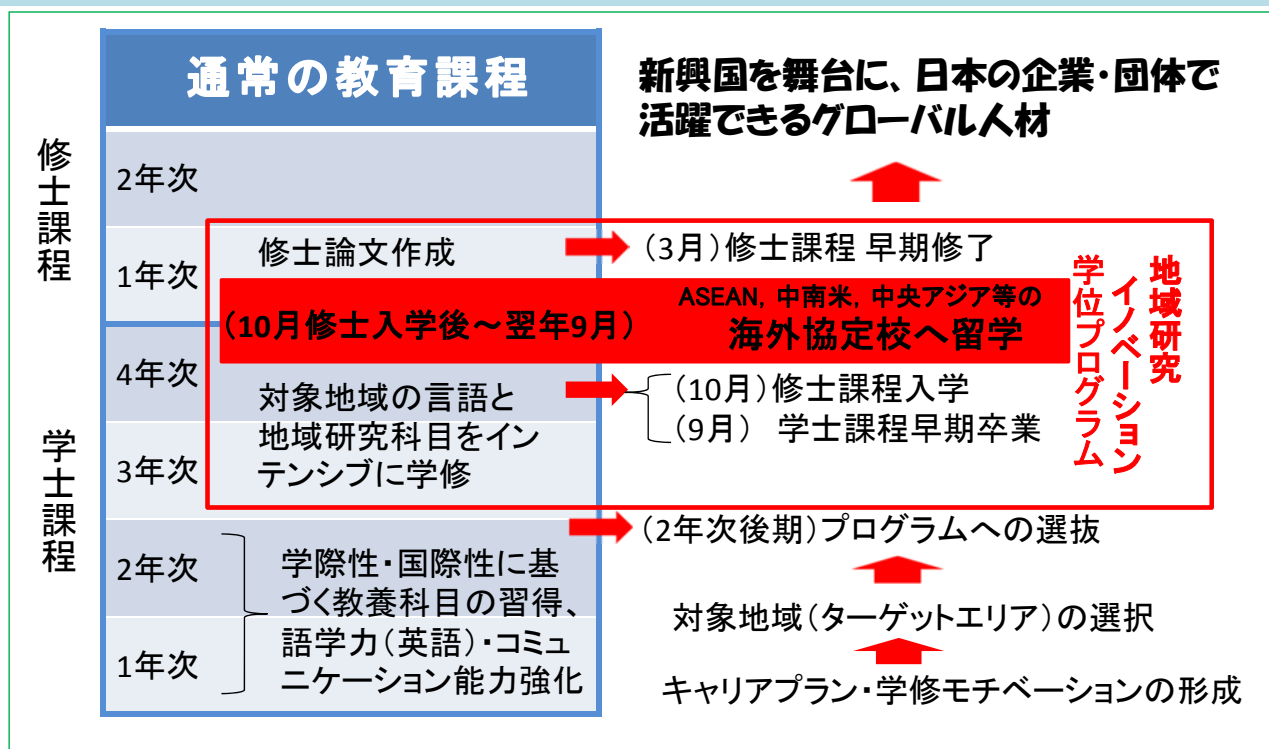
- ◆ 国際性・学際性に基づく人文社会系教育課程と地域研究の教育資産  
人文・文化学群、社会・国際学群 → 人文社会科学研究所国際地域研究専攻
- ◆ 学群・研究科のグローバル30事業  
修士課程1年制英語プログラムの実績(JDS、中央アジア特別プログラム)  
日本文化の国際発信力強化(TRANS)・国際交渉力強化(GNP)プログラムの展開
- ◆ 海外事務所の活動(中国、中央アジア、ベトナム等)と学術交流協定の実績(中南米)

## ローカル最適な人材像



2

## ローカル最適なグローバル人材の育成 地域研究イノベーション学位プログラム (概念図)



3



平成24年9月24日

## 平成24年度「グローバル人材育成推進事業」の採択事業の決定について

平成24年度「グローバル人材育成推進事業」について、採択事業を決定しましたので、お知らせします。

## 1. 事業の概要

「グローバル人材育成推進事業」は、若い世代の「内向き志向」を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るべく、大学教育のグローバル化を目的とした体制整備を推進する事業に対して重点的に財政支援することを目的としています。

## ○タイプA（全学推進型）

本事業において設定する目標について、大学全体でその達成を目指す取組を対象。なお、本タイプ採択大学においては、国内大学のグローバル化を先導する大学として、他の大学のグローバル化推進に貢献する取組の実施が求められる。

## ○タイプB（特色型）

本事業において設定する目標について、本構想の対象となる学部・研究科等でその達成を目指す取組を対象。なお、本タイプ採択大学においては、学内のグローバル化を先導する部局以外の他の学部・研究科等を含めた大学全体のグローバル化推進に貢献する取組の実施が求められる。

## 2. 審査の概要

平成24年4月23日に各国公立大学長宛に公募の通知を行い、6月20日に公募を締め切り、129校から152件の申請を受け付けた後、グローバル人材育成推進事業プログラム委員会（委員長：平野 眞一 上海交通大学講席教授・平野材料創新研究所長）において審査を行い、別添のとおり、42件〔42校〕（採択率約27.6パーセント）を採択いたしました。

- 申請・採択状況一覧（総括表）
- 採択事業一覧
- 事業概要

<担当> （お問い合わせ）

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国際企画室長 有賀 理

国際企画室専門官 佐藤 邦明

国際企画室調整係長 藤田 尚弥

電話：03 - 6734 - 2625（直通）

03 - 5253 - 4111（内線2625、3352）

平成24年度 グローバル人材育成推進事業 申請・採択状況一覧

			タイプA (全学推進型)	タイプB (特色型)	計
申請	国立	大学数	18	42	48
		件数	18	42	60
	公立	大学数	5	15	18
		件数	5	15	20
	私立	大学数	18	54	63
		件数	18	54	72
	計	大学数	41	111	129
		件数	41	111	152
採択	国立	大学数	4	13	17
		件数	4	13	17
	公立	大学数	1	3	4
		件数	1	3	4
	私立	大学数	6	15	21
		件数	6	15	21
	計	大学数	11	31	42
		件数	11	31	42

※ 1大学が本事業に申請できる件数は、各申請区分1件を上限としている。

※ 1大学がタイプAとタイプB両方の申請区分に申請できるため、タイプAとタイプBの「大学数」の計は一致しないことがある。

## 平成24年度 グローバル人材育成推進事業 採択事業一覧

### 【タイプA(全学推進型)】

	大学名	設置
1	北海道大学	国立
2	東北大学	国立
3	千葉大学	国立
4	お茶の水女子大学	国立
5	国際教養大学	公立
6	国際基督教大学	私立
7	中央大学	私立
8	早稲田大学	私立
9	同志社大学	私立
10	関西学院大学	私立
11	立命館アジア太平洋大学	私立

### 【タイプB(特色型)】

	大学名	設置	取組学部・研究科等名
1	筑波大学	国立	○人文・文化学群、社会・国際学群、人文社会科学研究科 [博士前期課程] 国際地域研究専攻
2	埼玉大学	国立	○教養学部
3	東京医科歯科大学	国立	○医学部、歯学部
4	東京工業大学	国立	○工学部、理学部、生命理工学部
5	一橋大学	国立	○商学部、経済学部
6	東京海洋大学	国立	○海洋科学部、海洋工学部、海洋科学技術研究科[博士前期課程]海洋生命科学専攻、食機能保全科学専攻、海洋環境保全学専攻、海洋管理政策学専攻、[博士後期課程]応用生命科学専攻、応用環境システム学専攻
7	新潟大学	国立	○医学部、工学部、法学部
8	福井大学	国立	○工学部、工学研究科
9	神戸大学	国立	○国際文化学部、文学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部、文学研究科、経済学研究科
10	鳥取大学	国立	○農学部、工学部、地域学部
11	山口大学	国立	○工学部、理工学研究科
12	九州大学	国立	○農学部
13	長崎大学	国立	○経済学部、経済学研究科、国際健康開発研究科
14	愛知県立大学	公立	○外国語学部
15	山口県立大学	公立	○国際文化学部
16	北九州市立大学	公立	○外国語学部、文学部、法学部、経済学部
17	共愛学園前橋国際大学	私立	○国際社会学部
18	神田外語大学	私立	○外国語学部
19	亜細亜大学	私立	○国際関係学部
20	杏林大学	私立	○外国語学部
21	芝浦工業大学	私立	○工学部
22	上智大学	私立	○外国語学部
23	昭和女子大学	私立	○人間文化学部
24	東洋大学	私立	○国際地域学部
25	法政大学	私立	○グローバル教養学部、国際文化学部
26	武蔵野美術大学	私立	○造形学部
27	明治大学	私立	○政治経済学部
28	創価大学	私立	○経済学部、経営学部、法学部、文学部、教育学部、工学部
29	愛知大学	私立	○現代中国学部
30	京都産業大学	私立	○外国語学部、理学部、コンピュータ理工学部、総合生命科学部
31	立命館大学	私立	○情報理工学部、情報理工学研究科

※「取組学部・研究科等名」欄において、○を付している学部は代表部局を示す。

# グローバル人材育成推進事業

## 【趣 旨】

「グローバル人材育成推進事業」は、若い世代の「内向き志向」を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るべく、大学教育のグローバル化を目的とした体制整備を推進する事業に対して重点的に財政支援することを目的としています。

## 【概 要】

### タイプ A (全学推進型) (平成 24 年度 : 1,995 百万円)

本事業において設定する目標について、大学全体でその達成を目指す取組を対象。なお、本タイプ採択大学においては、国内大学のグローバル化を先導する大学として、他の大学のグローバル化推進に貢献する取組の実施が求められる。

### タイプ B (特色型) (平成 24 年度 : 2,985 百万円)

本事業において設定する目標について、本構想の対象となる学部・研究科等でその達成を目指す取組を対象。なお、本タイプ採択大学においては、学内のグローバル化を先導する部局以外の他の学部・研究科等を含めた大学全体のグローバル化推進に貢献する取組の実施が求められる。

基本的な仕組みの概要は以下のとおり。

対 象 : 国公立大学

公 募 : タイプ A : 全学推進型 10 件程度採択

タイプ B : 特色型 30 件程度採択

申 請 : 大学の設置者から文部科学大臣宛に行う。

審 査 : 選定のための審査は、独立行政法人日本学術振興会を中心に運営される「グローバル人材育成推進事業プログラム委員会 (以下「委員会」という。)」が実施。具体的には、委員会のもとに設置される審査部会において「書面審査」及び「ヒアリング審査」を実施し、委員会は、審査部会の審査結果を踏まえ、採択する構想を決定。

事業期間等 : 最大 5 年間 (国の財政事情等により 5 年間で必ず保証するものではない)

補助金額上限 : タイプ A : 全学推進型 年間 140~260 百万円 (入学定員により変動)

タイプ B : 特色型 年間 120 百万円

審 査 項 目 : (書面審査)

①達成目標

②大学のグローバル化に向けた戦略と教育課程の国際通用性の向上

③グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組

④教員のグローバル教育力の向上の取組

⑤日本人学生の留学を促進するための環境整備

⑥語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

⑦構想の実現に向けた推進体制、準備状況、資金計画の合理性

(ヒアリング審査)

①育成する人材の持つべき資質と能力、これを実現するための教育カリキュラムの内容・方法

②目標設定の考え方とその水準の妥当性

③グローバル化を推進する学内体制の整備と他の大学のグローバル化を牽引する取組 (タイプ A)

グローバル化を推進する学内体制の整備と学内のグローバル化を推進する取組 (タイプ B)



若い世代の「内向き志向」を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るため、学生のグローバル化を推進する取組を支援。日本人学生が世界で雄飛するためのグローバル力を徹底的に強化。

- ▶ 大学が目指す国際通用力の向上のための具体的目標・評価指標、大学の教育目的等に応じたグローバル人材育成像の設定とそれに必要な能力・達成すべき水準を設定
- ▶ 上記の能力・水準をクリアした学生数等を数値目標として設定

「グローバル人材」の3要素（「グローバル人材育成推進会議 中間まとめ」より）

I：語学力・コミュニケーション能力

II：主体性・積極性、チャレンジ精神、  
協調性・柔軟性、責任感・使命感

III：異文化に対する理解と  
日本人としてのアイデンティティ

大学の目的や特色に応じた学生のグローバル力（上記要素Ⅰ～Ⅲ）の向上を図るため、以下の取組を推進。

## 1. グローバルな通用性を涵養し意識を向上させる取組（下記は例示）

- ▶ 国際機関、グローバル企業や海外企業におけるインターンシップ等を含む実践型グローバル人材育成プログラムの開発
- ▶ 学生の留学先の国における日本語指導支援等を通じた異文化理解や日本人としてのアイデンティティを確立するための取組 など

## 2. 教員のグローバル教育力の向上の取組

- ▶ 海外協定大学での授業実施等の実践型研修の実施
- ▶ 教員の教育力向上のための外部講師の受入

## 3. 日本人学生の留学を促進するための環境整備

- ▶ 入学直後のオリエンテーションによる在学期間中の留学に向けた計画作りの支援
- ▶ 留学先の奨学金獲得のための支援（情報収集・提供、獲得支援 等）
- ▶ 諸外国の大学の留学等に関する情報の収集・提供
- ▶ 留学が効果的なものとなるよう、学生の履修内容を踏まえた留学に関する情報提供や、留学後の単位認定、成績評価等に関する指導・助言
- ▶ 産業界との連携等による留学中及び帰国後の就職支援

## 4. 語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

- ▶ 高等学校段階における外国語力・留学経験等の適切な評価を伴う入試の導入
- ▶ 入学時ブレイクメントテストによる習熟度別語学クラスの編成
- ▶ 外国語による論文作成能力の養成のためのアカデミック・ライティングの徹底
- ▶ 外国語で論理的に説明し、他者と議論する力を養成するための少人数語学教育
- ▶ 留学先の大学で専門科目レベルの履修が可能なる力を養成するための留学前準備教育の実施